

第7次総合計画

政策・施策シート

【まち】

【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまち	都市部における人口密度 44人/ha	→	人口減少、少子高齢化社会においては、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などが重要であり、その実現のための都市政策の推進を目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R2目標値	R2実績値	R2達成度 （%）	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策1】 居住誘導の推進	市街化区域内の人口密度【人/ha】						<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画決定事業 ●住宅政策推進事業 ●開発行為適正指導事業 	【重点化】 ●都市計画決定事業 コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の実現に資する公民連携による具体事業とそれを生み出す仕組みづくりの両面から都市の再生を推進していくため、「立地適正化計画」及び「都市再生整備計画」の策定に重点的に取り組みます。 ●開発行為適正指導事業 ・都市計画マスタープランに掲げる将来のまちづくりを鑑みながら、市街化調整区域の緩和条例等関連規制の見直し検討を行い、立地適正化計画を踏まえた開発許可の適正指導を継続します。
	44.4	43.4	97.7%	44.1	43.9	43.7		
	KPI達成状況の分析							
●市街化区域に限定した人口動態（H27国勢調査を基準とした推計値）の把握は困難であるため、全市的な人口動態（平成31年4月から令和2年4月）から分析すると、社会減（-1,527）が自然減（-1,325）をやや上回るものの、ともに人口減少の要因となっており、その結果市街化区域の人口密度が目標値を下回る結果となっています。								
【施策2】 地域の特性に応じたまちづくりの推進	都市部における地価の変動率（対前年度比）【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●斜面密集市街地対策事業 ●市街地再生指導事業 ●景観形成事業 	【重点化】 ●斜面密集市街地対策事業 モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。他の3地区（戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区）においては、現在実施中の道路整備について令和4年度までの完了を目指します。また、立地適正化計画に基づく斜面市街地の再生について、民間投資を誘導できる制度の検討を行います。 ●景観形成推進事業 主要な観光資源であるハウステンボス周辺地区において、重点景観計画の策定に向け引き続き取り組みます。
	▲0.9	▲0.4	350%	▲0.7	▲0.4	0		
	KPI達成状況の分析							
●都市核や地域核については前年度よりも地価が上昇しましたが、生活核における下落幅の方が大きく、全体としては△0.4%という結果になりました。 ●都市核などの好立地の住宅地では、利便性の向上によるマンション需要の堅調さから微増傾向となっており、また、地域核においても微増の傾向となっていますが、道路条件が劣る斜面住宅地や生活核においては減少傾向となっています。								
【施策3】 市営住宅の戦略的な整備	戦略的な整備・管理による市営住宅の集約率【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅管理事業 ●市営住宅建替事業 	【重点化】 ●市営住宅管理事業 社会ニーズの変化に合わせて、公平で柔軟かつ効率的な市営住宅の維持管理の実現を目指します。 ●市営住宅建替事業 人口・需要減少に伴い、効率的な行政サービスを提供するため、建替えによる住宅の集約を進めます。一方、建替えに伴い入居者の移転が円滑に進むよう、事業の平準化に努めます。
	97.72	98.51	101%	98.53	98.60	98.68		
	KPI達成状況の分析							
●長寿命化計画に基づき目標通り事業を行うことができ、また懸案住宅を集約することができたため、目標以上の集約率を達成することができました。								
【施策4】 公園の機能充実	公園の利用者数【人】						<ul style="list-style-type: none"> ●名切地区官民連携事業 ●公園利用促進事業 ●公園管理運営事業 	【重点化】 ●中央公園整備事業 令和3年度に建設工事を予定しており、令和4年4月の供用開始に向け、民間事業者と連携しながら事業の進捗を図ります。 ●公園管理運営事業 公園の利用に関しては、賑わいや魅力向上につながる柔軟な公園利用について、移動販売等の物販に係る社会実験を行った上で、運用を図っていくとともに、日常的な公園利用のルール作りについても検討していきます。
	207,000	189,107	91.4%	207,000	207,000	207,000		
	KPI達成状況の分析							
●令和2年4月に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、「えぼしスポーツの里」、「長串山公園」や「白岳自然公園」などを1か月程度、閉園しました。このことから、つつじ祭りを実施中であった「長串山公園」における利用者が減少することとなりました。一方、えぼしスポーツの里などにおいて、指定管理者の努力により利用者が増加したことから、目標は概ね達成することができました。								

【まち】水道政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
上下水道を通じて快適に生活できるまち	水の安定供給日数		公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。
	363日	↗	
	公共下水道により生活排水を処理している人口の割合		
	53.50%	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R2目標値	R2実績値	R2達成度 (%)	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策1】 水の安定供給の推進	基幹管路の事故発生割合【件/100km】						<ul style="list-style-type: none"> ●石木ダム建設関連事業 ●再構築事業 ●更新事業 ●老朽化対策事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市水道ビジョン2020」の基本理念・基本方針に基づき、「水の安定供給」及び「健全経営の持続」の両立を目指した取組を実施していきます。 ●石木ダム建設関連事業 水の安定供給の早期実現に向けて、長崎県や川棚町と連携し、石木ダムの確実な事業進捗を図ります。 ●老朽化対策事業 日常の維持管理に基づいた管路や設備の更新を行います。
	2.0	3.9	51.3%	2.0	2.0	2.0		
	KPI達成状況の分析							
	<ul style="list-style-type: none"> ●水の安定供給を推進するために、市民生活や地域経済により大きな影響を及ぼす可能性のある基幹管路（主要な水道管）の事故発生を抑制していくものであり、基幹管路の更新には複数年を要することから最終年度（R5年度）における目標値達成を目指して取組を進めています。 ●令和2年度については目標値を達成できていませんが、いずれの事故においても断水には至っておらず、市民生活への被害は発生していません。今後も、KPIの向上に向けて、引き続き、基幹管路（導水管/送水管/配水本管）の更新を計画的に進めていきます。 							
【施策2】 公共下水道の普及推進と安定処理	公共下水道が整備された区域に住む人口の割合【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●施設整備事業 ●施設更新事業 ●浸水対策事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市下水道ビジョン2020」の基本理念・基本方針に基づき、「下水道の普及推進（安定処理）」及び「健全経営の持続」の両立を目指した取組を実施していきます。 ●施設整備事業 中部処理区（早岐、広田、有福処理分区）及び西部処理区（相浦、日野、新田、吉岡・中里、皆瀬処理分区）の施設整備を行うとともに、浄化槽を含めた市全体の汚水処理区域の適正化（現整備計画の見直し）に向けた方向性を検討します。
	61.9	60.0	96.9%	63.2	64.4	65.7		
	KPI達成状況の分析							
	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度末に下水道整備計画（計画期間：H25～H49（R19）までの25年間）を策定しており、令和19年度の公共下水道の整備完了を目指しています。 ●計画当初から想定を上回る推進工法（整備率への反映に一定の時間を要する工法）の施工が発生したことから、目標値に対する整備実績に遅れが生じており、令和2年度も目標値を達成できませんでした。 ●この状況を受けて、現在、現整備計画の見直しや整備区域の規模縮小について、関係部局等との協議（汚水処理在り方検討会）に着手しており、令和4年度末までに見直しを予定しています。 							

【まち】土木政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまち	道路による都市間速達性の確保率	62.50%	拠点間を連絡する道路ネットワークをはじめ、市民の日常生活や地域経済活動を支える道路ネットワークを充実させることにより、西九州させば広域都市圏の中核として活力あるまちづくりを推進し、快適に暮らせる街をつくることを目的としています。 また、激甚化・頻発化する気象災害などから市民の生命を守るための安全な社会インフラの整備や災害の危険箇所を周知することで、安全で安心なまちをつくることを目的としています。
	土木施設の老朽化に伴う事故死亡者数	0人	
	水害・土砂災害による死亡者数	0人	

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R2目標値	R2実績値	R2達成度 (%)	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策1】 暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実	道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数【箇所数】						●道路整備事業 ●広域幹線道路整備促進事業 ●通学路整備事業 ●里道等整備事業	【重点化】 ●道路整備事業 道路整備プログラムの着実な運用のため、令和3年度に策定した佐世保市みちづくりマスタープランを活用し、所要額の予算確保に努めるとともに、事業実施環境の状況に応じたフォローアップを適宜行い、市内全地区自治協議会との意見交換を継続します。 ●広域幹線道路整備促進事業 西九州自動車道松浦佐々道路や佐世保道路などの高規格道路やその他幹線道路の事業促進を図るため、事業協力を行うとともに事業促進への働きかけなど、要望活動をより一層推進します。 ●通学路整備事業 児童の通学時における事故を未然に防止し、小学校が指定する通学路の安全を確保するため、小学校、地元町内会長、保護者代表、教育委員会、警察などと連携を図りながら通学路整備を推進します。
	29	21	72.4%	47	61	82		
	KPI達成状況の分析							
	●限られた財源を有効かつ地域のニーズを踏まえた道路整備を行うため、地域と優先順位などの対話を重ね、整備箇所の選定を行い5年間（第1期）の道路整備プログラムを策定し、令和元年度より運用を行っています。 ●令和2年度の単独事業については、所要額の予算確保が厳しく、KPIの目標値を十分に達成できませんでした。 ●しかしながら、本市のリーディングプロジェクトである前畑崎辺道路や新規財源を獲得した東山手上部線などの大型事業は順調な進捗が図られています。							
【施策2】 命を守る斜面地・浸水対策の推進	健全性診断区分Ⅳ(最も悪い「緊急措置段階」)の道路施設数【箇所数】						●道路環境維持管理事業 ●道路等調査整理事業 ●台帳整備事業	【重点化】 ●道路環境維持管理事業 ・安全な道路環境の維持管理のため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕等を行い、メンテナンスサイクル(点検・診断・措置・記録)を確実に回すと共に、道路パトロール体制の強化に向け、ICTを活用し異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。 ・舗装の維持管理修繕計画を令和3年度に策定し、交通量等の道路の利用状況などを踏まえた計画的・効率的な維持管理を図ります。
	0	1	80.0%	0	0	0		
	KPI達成状況の分析							
	●KPIで設定する「健全性診断区分Ⅳの道路施設」については、5施設中、令和元年度までに4施設の修繕が完了しています。残る1施設につきましては、計画通り工事発注を行い、令和2年度の完了を目指しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資材調達に遅れが生じ、令和3年度にKPIの目標値が達成する見込みです。							
【施策2】 命を守る斜面地・浸水対策の推進	急傾斜地崩壊対策事業により保全される人家戸数【戸】						●急傾斜地崩壊対策事業 ●河川整備事業 ●水路整備事業 ●雨水渠整備受託事業	【重点化】 ●急傾斜地崩壊対策事業 事業促進を図るため、国・県に対して事業費確保の要望を継続し、令和7年度までの国土強靱化5か年加速化対策の期間に予算を獲得して集中的に事業に取り組みます。 ●河川整備事業 ●水路整備事業 河川整備事業及び水路整備事業については、地域防災計画に位置付けられた危険箇所や地元要望等に基づき優先度を見極めながら、河川及び水路の改良工事や維持管理(河川巡視等)を実施します。また、浚渫・伐採に関しては緊急浚渫推進事業債の積極的な活用を図ります。
	4,370	4,259	97.5%	4,460	4,537	4,595		
	KPI達成状況の分析							
	●令和2年度の急傾斜地崩壊対策事業は入札の不調や境界立会等に時間を要し、目標値に届かなかったものの総合計画当初値から130戸を保全することができました。							

【まち】環境政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
自然と快適な生活が共存するまち	温室効果ガス削減率 (平成25年度比)	8.8%	↑
			廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境によい行動を自ら選び取り組む「環境市民」を育成することで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R2目標値	R2実績値	R2達成度 (%)	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策1】 環境保全活動の推進	一世帯当たり年間電力消費量【kWh】						<ul style="list-style-type: none"> ●環境基本計画推進事業 ●エコライフ推進事業 ●自然環境保全の推進事業 	【重点化】 ●環境基本計画推進事業 環境基本計画の改定に向け、 市域の再生可能エネルギー導入可能性や家庭・事業者・公共施設等の省エネ促進に向けた検討 を行います。 ●エコライフ推進事業 ・コロナ対策として、 SNSやWEB講座を中心とした環境教育・啓発への転換を図るため、現在の環境教育ツール全般の見直し を行います。具体的には、させぼエコプラザ施設は廃止とし、WEB講座を中心とするさせぼエコステーション（仮称）の環境センターへの設置、地域電力会社等との連携により、市民・事業者の省エネ行動に繋がる取組について検討します。 ・また、環境問題について市民に分かりやすく伝えるため、 YouTubeさせぼエコチャンネルを開設し、様々な情報発信に努めます。 ●自然環境保全の推進事業 市民の生活の豊かさと本市の良好な自然環境の調和を図り、持続可能な社会構築に向けて、開発行為における自然環境保全の助言・指導や啓発活動に努めます。
	5,669	5,157	109.0%	5,614	5,559	5,505		
	KPI達成状況の分析							
	<ul style="list-style-type: none"> ●KPI向上に向けては、「①市民、事業者の自発的、積極的な省エネ、省資源行動の促進」と「②市民、事業者の自然環境と人間生活との調和への理解促進」の2つをKPI向上の要素として捉え、それぞれ事業展開を行っています。 ●2018(H30)年度の佐世保市域における温室効果ガスの排出量は1,391千t-CO2です。うち家庭からの排出量は240千t-CO2(17.2%)、そのなかで電力消費に起因するものが174千t-CO2（約72.5%）となっています。 ●本市のカーボンニュートラルの実現に向けては、家庭での更なる省エネの取組が必要となります。 							
【施策2】 ごみの減量化と適正処理の促進	環境基準達成率大気(NO ₂ 、SO ₂)／水質(BOD、COD)【%】						<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽普及促進事業 ●水質汚濁防止対策事業 ●大気汚染防止対策事業 	【重点化】 ●浄化槽普及促進事業 水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助を継続するとともに、啓発活動（広報させぼ・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら、監視指導 を行います。
	100	100	100%	100	100	100		
	KPI達成状況の分析							
	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽設置の普及促進や法定検査で不適正（浄化槽からの放流水の水質基準（BOD 20mg/L）を超過したもの等）となった浄化槽管理者に対し指導を行ったことが、環境基準達成に寄与したと考えられます。 ●大気・水質については、いずれも環境基準を達成しています。 							
【施策2】 ごみの減量化と適正処理の促進	ごみの一人1日あたりの排出量【g】						<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理施設運営事業 ●ごみ収集運搬事業 ●減量リサイクル推進事業 ●廃棄物処理監視指導事業 	【重点化】 ●減量リサイクル推進事業 資源集団回収制度に関しては、継続的な制度運用を図るための検討 を行います。 ●ごみ処理施設整備事業 新施設に隣接する廃止施設について、市民安全のための早急な施設解体及び跡地利用の計画検討を重点的に実施していきます。
	986	991	99.5%	985	985	985		
	KPI達成状況の分析							
	<ul style="list-style-type: none"> ●本市で収集運搬・処分する一般廃棄物全体では減少がみられたものの、事業系ごみは減少、反面家庭系ごみは増加に転じ、KPIの達成ができませんでした。原因としては、コロナ禍による巣ごもりと事業活動の減退が考えられます。 ●「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物処理施設の適正かつ効率的な整備を図るとともに、ごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行います。 							

【まち】港湾政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまち	佐世保港を利用する船舶の総トン数 14,855千トン	↗	佐世保港において、環境の保全に配慮しつつ、計画的な整備、適正な管理及び利用促進を行うことで、港湾の適正な利用と保全、本市の発展に資することを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）						主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R2目標値	R2実績値	R2達成度 （%）	参 考				
				R3目標値	R4目標値	R5目標値		
【施策1】 人流と物流を支えるみなとづくり	クルーズ客船による乗降人員数【人】						<ul style="list-style-type: none"> ●ポートセールス振興事業 ●港湾施設改良事業 ●港湾海岸整備事業 ●防衛施設関連整備事業 ●大型客船対応基盤整備事業 ●三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業 	<p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ポートセールス振興事業 ●新型コロナウイルスの感染状況に応じて変化する国やクルーズ船社の動向を見極めた事業推進が必要であり、あわせてポストコロナを見据えた戦略的な事業運営を行っています。 ●港湾施設改良事業 ●港湾海岸整備事業 ●防衛施設関連整備事業 ●大型客船対応基盤整備事業 ●三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業 ・計画的かつ継続的に推進すべき港湾整備に係る事業であることから、国の交付金や補助メニューを積極的に活用しながら、計画に則った事業の推進を図るとともに、施設点検についても引き続き定期的実施していきます。 ・港湾施設の老朽化に備え、最適な時期に最適な補修に取り組んでいきます。
	1,080,000	15,797	1.5%	1,446,000	1,566,000	1,686,000		
	KPI達成状況の分析							
<p>●KPIとなっている「クルーズ客船による乗降人員数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、指標の基となるクルーズ客船の運航が令和2年1月以降、ほぼなくなったことにより、目標値から大きく乖離している結果となりました。</p> <p>●しかしながら、昨年10月以降、日本船社によるクルーズの運航再開後については、少ないながらも積極的にクルーズ客船の受入を行ったことにより、これまで寄港が少なかった日本船社との関係を構築できただけでなく、次年度以降の寄港にも繋げることが出来たことから、コロナ収束後を見据えた戦略的な事業運営ができたものと考えています。</p>								